

# 藤枝市地域公共交通網形成計画

## 概要

### 1 計画策定の趣旨

本市では、平成21年策定の「藤枝市地域公共交通総合連携計画」に基づき民間路線バスが撤退した地域に本格的に自主運行バスを導入し、その後も一部路線再編や乗合タクシーを導入するなどして公共交通網を構築してきました。その一方で、利用者は減少し、収支が悪化するなど、公共交通を巡る状況は大変厳しい状況にあります。

今回、この現状や課題を整理し、本市が目指す、藤枝駅周辺の都市拠点と地域の中心となる地区拠点等を公共交通で結ぶ「ふじえだ型コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現のため、公共交通の果たすべき役割を明らかにし、観光等のまちづくりと一体になり、多様な関係者と連携して、本市にとって望ましい公共交通ネットワークを実現することを目的に計画を策定します。

### 2 計画の位置付け

藤枝市地域公共交通総合連携計画（平成21年策定）

交通政策基本法  
（平成25年12月制定）

地域公共交通の活性化及び再生に  
関する法律（平成26年11月改正）

地域公共交通の活性化及び再生の促進  
に関する基本方針（平成26年11月改正）

第5次藤枝市総合計画  
ふじえだ健康都市創生総合戦略

藤枝市都市計画マスタープラン

【関連計画】  
藤枝市中心市街地活性化基本計画  
藤枝市観光交流基本計画  
藤枝市立地適正化計画（現在策定中）等

整合・連携

藤枝市地域公共交通  
網形成計画

平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部が改正され、地方公共団体が主体となり、まちづくりと連携して、公共交通網の再編に関するマスタープランを策定することができると規定されました。これを受け、本市においても、これまでの「藤枝市地域公共交通総合連携計画」を引き継ぐとともに、「第5次藤枝市総合計画」や「藤枝市都市計画マスタープラン」などの上位計画や、「藤枝市中心市街地活性化基本計画」や「藤枝市観光交流基本計画」などの関連計画と整合・連携を図り、本市の公共交通のマスタープランとして「藤枝市地域公共交通網形成計画」を策定します。

### 3 計画期間

平成29年度～平成32年度（4箇年）

## 4 基本方針と目標

### 基本方針

～誰もが快適に 移動できるまち ふじえだ～

地区拠点から都市拠点へアクセスできるネットワークの形成

### 目標

【目標 1】  
ふじえだ型コンパクトシティ・  
プラス・ネットワークの構築

- (1) 地域特性に応じた公共交通サービスの提供
- (2) 官民連携による効率的な公共交通の運行
- (3) 観光等まちづくり施策との連携

【目標 2】  
利用しやすい環境整備  
による利用促進

- (1) 利用環境の改善
- (2) 情報提供の充実
- (3) 自家用車から公共交通への転換促進

【目標 3】  
多様な関係者との連携による  
公共交通の確保

- (1) 公共交通への市民参画推進
- (2) 公共交通に関する地域体制づくり

### 主な施策

主に次の施策に取り組みます。その他の施策については、裏面をご覧ください。

#### ◎市立総合病院への移手段の充実

市民の需要が多い市立総合病院について、多様なモードによる路線充実に努めます。



#### ◎高齢者のバス運賃見直し、免許返納の促進

自主運行バスの高齢者運賃見直しや、無料乗車券交付等により免許返納を促します。  
・バス停上屋などの環境整備  
バス停上屋の整備、ICTを活用した情報提供により、バスの利用環境の整備を図ります。



・バス利用に向けた意識啓発・地域の関係者との協議

高齢者や小学生を対象とした出前講座を実施し意識啓発を図ります。地域における協議会の設置を進め、そういった組織や自治会等と意見交換会を実施します。



### 目標の評価指標

基本方針を実現するため、目標に応じた達成すべき評価指標を設定します。

【指標 1】  
路線バスと乗合タクシーの  
路線総延長

(H27年度) ⇒ (H32年度)  
169.7km ⇒ 169.7km

【指標 2】  
路線バスと乗合タクシーの  
利用者数

(H27年度) ⇒ (H32年度)  
1,407千人 ⇒ 1,407千人

【指標 3】  
高齢者(70歳以上)の  
自主運行バス利用者数

(H27年度) ⇒ (H32年度)  
36千人 ⇒ 45千人

【指標 4】  
出前講座・協議会など  
地域との懇談会の回数

(H27年度) ⇒ (H32年度)  
6回 ⇒ 10回以上



## 5 目標達成に向けた施策

目標達成に向け次の施策を展開していきます。

### ふじえだ型コンパクトシティ・プラス・ネットワークの構築

多様な交通モードで、都市拠点と地区拠点を結ぶネットワークを確保し、コンパクトシティを推進します。

#### 地域特性に応じた公共交通サービスの提供

- (1) 地域需要に応じた路線の選択
  - ・乗合タクシーの導入等地域の特性に応じた路線設定
- (2) ◎市立総合病院への移動手段の充実**
  - ・多様な交通モードによる市立総合病院への路線の充実
- (3) 広域移動手段の確保
  - ・空港アクセスバスの運行、高速バス路線「渋谷ライナー」の交通事業者と連携した利用促進



#### 官民連携による効率的な公共交通の運行

- (4) 民間路線バスの運行の確保
  - ・民間事業者での単独維持が困難な路線への欠損補助



#### 観光等まちづくり施策との連携

- (5) 観光、地域振興スポットへの路線の確保
  - ・国内外の来訪者ニーズに対応した、観光スポット等への路線確保
- (6) 公共交通と連携したレンタサイクル事業の推進
  - ・レンタサイクルを活用した乗継の利便性向上施策など



### 利用しやすい環境整備による利用促進

バス停上屋整備などの利用環境整備やICTを活用した情報提供を図ります。**特に高齢者について**、交通事故が増加する中、自家用車から公共交通への転換を図る施策に取り組み、利用促進を図ります。

#### 利用環境の改善

- (1) バス停上屋整備等待合・乗継環境の整備
  - ・主要交通結節点でのバス停上屋、乗継表示等の整備
- (2) サイクル&ライドの推進
  - ・JR藤枝駅や主要交通結節点での駐輪場確保とバス利用
- (3) バリアフリー対応車両への更新
  - ・低床バス(バリアフリー対応車両)への更新



#### 情報提供の充実

- (4) 利用しやすい時刻表の配布
- (5) ICTを活用した情報提供の充実
  - ・スマートフォン等を通じた運行情報サービスの提供、バスロケーションシステム導入に向けた協議



#### 自家用車から公共交通への転換促進

- (6) 観光等と連携した利用促進
  - ・バス&ハイキングツアー等、観光振興や健康増進を兼ねた利用促進
- (7) ◎高齢者のバス運賃見直し**
  - ・高齢者の自主運行バスの運賃見直し等
- (8) ◎高齢者の免許返納の促進**
  - ・免許返納者への自主運行バス無料乗車券交付や高齢者教習時のモビリティマネジメント



### 多様な関係者との連携による公共交通の確保

多様な関係者と連携して公共交通を確保していきます。出前講座等を開催して公共交通への市民参画を進めます。また、公共交通に関する地域体制づくりを進めます。

#### 公共交通への市民参画

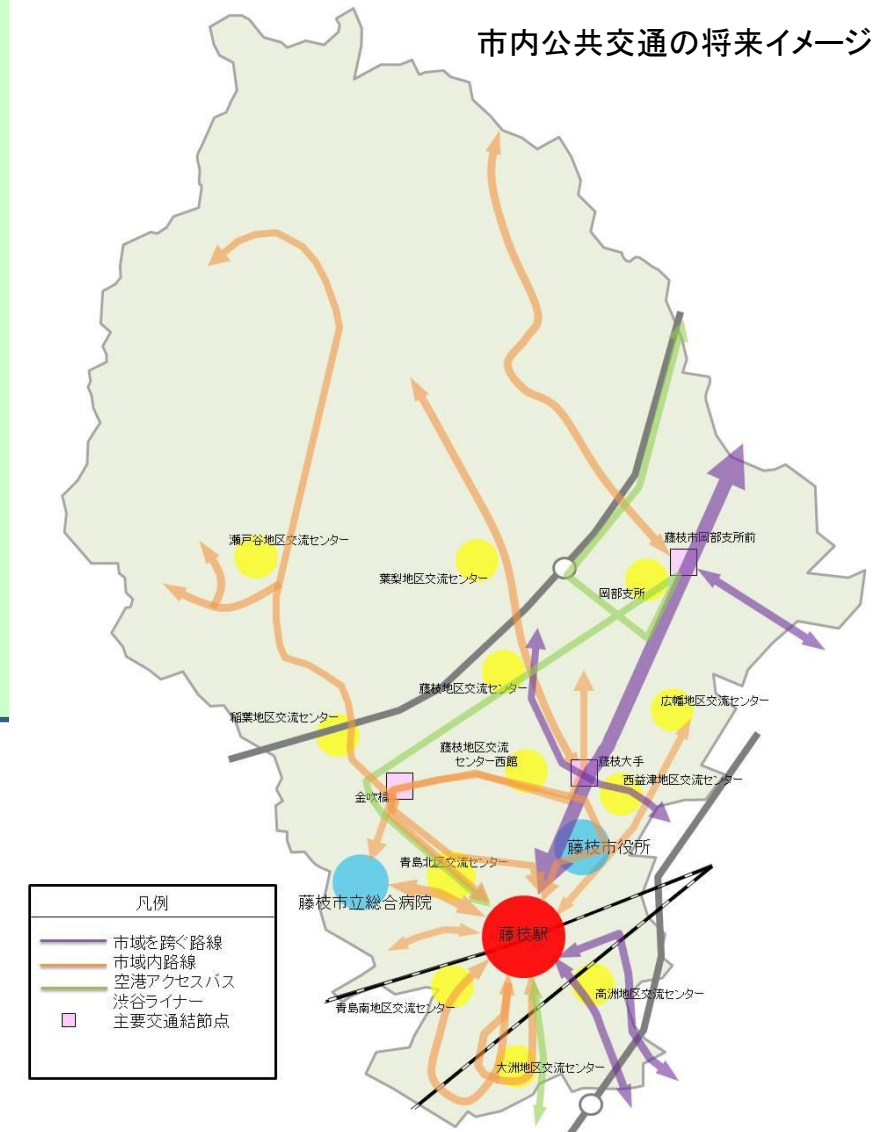
- (1) バス利用に向けた意識啓発
  - ・高齢者や小学生を対象とした出前講座の実施



#### 公共交通に関する地域体制づくり

- (2) 地域の関係者との協議
  - ・地域での協議会の設置、協議会や自治会との意見交換会の実施
- (3) 地域の公共交通のキーパーソンの発掘・育成

#### 市内公共交通の将来イメージ



基本方針「誰もが快適に 移動できるまち ふじえだ」の実現へ